

従業員が仕事と育児、家庭生活の両立をしやすい環境整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する

1. 計画期間 令和7年11月1日～令和10年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：小学生未満の子を持つ社員が希望する場合に利用できる「始業、終業時刻繰り上げ、繰り下げ（時差出勤）の制度を導入。

<対策>

●令和7年10月～制度の実施

目標2：子の看護休暇を10日以上付与かつ、時間単位（中抜けあり）で取得可能な制度を設ける。

<対策>

●令和7年8月～制度の詳細について検討する

●令和7年10月～制度を導入し、社員に周知し利用を促す

目標3：小学生の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる「短時間勤務制度」の実施率70%以上とする。

<対策>

●令和6年4月～子供を持つ社員のニーズを調査

●令和6年6月～制度に関する情報を書面の交付にて社員に周知する

●令和6年6月～本格導入

目標4：計画期間中に育児休業の取得状況を取得率70%以上とする。

<対策>

●令和7年10月～制度の実施、制度に関する情報を書面の交付にて社員に周知する